

平成30年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成30年7月4日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後6時15分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第5会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 6 議 事
- (1) 議案第64号 京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について
- (2) 議案第65号 京丹後市教職員の働き方改革実行計画及び京丹後市部活動指導指針について
- (3) 議案第66号 専決処分の承認について(千日会観光祭2018京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会～メロンカップ～の開催に係る共催について)
- (4) 報告第8号 京丹後市教育振興計画進捗管理について
- (11) 報告第9号 学校施設等ブロック塀の点検状況について
- 7 その他
- (1) 諸報告
- ① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について
- (2) 各課報告
- <学校教育課・子ども未来課>
- ① 7月学校行事予定について
- ② 7月こども園・幼稚園・保育所行事予定について
- <生涯学習課>
- ① 京丹後市小町ろまん全国短歌大会の短歌募集について(7/1～)
- ② 東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー巡回展示について(7/6)

- ③ 第53回北丹地方陸上競技選手権大会兼第21回小学生陸上記録会 (7/8)
- ④ 第14回京丹後市長杯争奪学童野球大会について (7/15)
- ⑤ くみはまニューススポーツ交流大会 2018 について (7/15)
- ⑥ 宝くじふるさとワクワク劇場出演者公開オーディションについて (7/28)
- ⑦ 第20回羽衣交流グラウンドゴルフ大会 in 京丹後市について (7/28)

<文化財保護課>

- ① 京丹後市のコウノトリの状況について

8 会 議 録 別添のとおり (全37頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成30年8月29日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 野 木 三 司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
- 教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
- 子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
- 文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 田村真知子

〈吉岡教育長〉

皆さんこんにちは。ただ今から「平成30年 第11回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

まず、はじめに、先月の大阪地震で5名の方が亡くなり、その中には小学校の児童がブロック塀の下敷きになるという痛ましい事故もありました。また、多くの方が被災されています。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方にお見舞いを申し上げます。

多くの市町でブロック塀等の点検等が行われ、新聞等で報道されていますが、本市でも学校、保育所等を中心に、所管施設のブロック塀等の点検作業を行っているところであり、危険なものも出てきていますので、早急な対応を検討しているところです。状況については、後程また報告をさせていただきます。

この7月7日で久下委員の任期が満了しますが、引き続きお願いしたく考えており、6月4日の議会に教育委員の人事案件を提出し同意を得ています。辞令交付は11日に予定しています。今後どうぞよろしく申し上げます。

先ほどは間人小学校への視察、お疲れ様でした。いかがだったでしょうか。間人小学校は来年4月に豊栄小学校と、現校舎を活用し、新しく「丹後小学校」として再配置になります。学校名を決めるにあたっては地域でも様々な意見がありましたが、子どもたちの教育環境の整備をすることに対する理解をいただいたものであり、子どもたち、保護者、地域の皆さんの期待に応えられるよう、学校と一緒に取組を進めていかなければいけないと考えているところです。

平成30年度京都府社会教育委員連絡協議会表彰を、本市の社会教育委員 藤原繁和

氏 堀みさき氏のお二人が受けられました。お二人とも現在も委員としてお世話になっていますが。永年の功績が認められたものです。ここに紹介させていただき、お祝いとお礼を申し上げます。

6月は学校で様々な行事があり、私は丹後中学校と大宮中学校の合唱祭、丹プロ中学校陸上競技選手権大会などを参観させていただきましたが、生徒たちが落ち着いた中で、一生懸命取り組む姿、そして内容も大変素晴らしかったと思っています。これらは、子どもたちはもちろんですが、学校の先生方の頑張りが成果として表れてきているのではないかと思います。教育を取り巻く環境は、社会の目まぐるしい変化に伴って厳しいものがありますし、様々な課題もありますが、教育委員会は、決してドタバタするのではなく、子どもたちの将来を見据えた、腰を据えた教育行政を進めていかなければいけないと思っていますところではあります。

6月議会で一般会計の補正予算が可決されましたが、教育委員会が関係するものとして、途中ヶ丘陸上競技場のリニューアルに伴う設計費、また久美浜図書館と久美浜地域公民館を市民局へ移転する経費が含まれています。途中ヶ丘陸上競技場については、今回の補正には工事費は含まれていませんが、概算として6億円を超える事業費を見込んでいますし、図書館と公民館の移転は約4千6百万円の費用を見込んでいるところであり、それぞれ整備目的は異なっても、多くの財政負担を伴いますので、完成しましたら、有効な活用を図っていかねばいけないと考えるところではあります。

本日は、「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について」をはじめ5議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

それでは、平成30年第10回教育委員会（6月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それでは、本日の会議録署名委員の指名を致します。
野木委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第64号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで賛同を得ましたので、議案第64号は非公開と致します。

(非公開部分省略 議案第64号について同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

<吉岡教育長>

次に、議案第65号「京丹後市教職員の働き方改革実行計画及び京丹後市部活動指導指針について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第65号「京丹後市教職員の働き方改革実行計画及び京丹後市部活動指導指針について」説明をさせていただきます。

新しい時代に向けた教育や学習指導要領の改定、さらに複雑化・多様化する教育課題

に対応するため、学校に求められる役割は年々大きくなっています。その対応を含め、子どもたちの健全な成長を願い教育を実践する中で、教職員の勤務実態は大変厳しいまま長年推移しているのが現状です。

このような中で、平成28年度より国・府においても勤務実態調査を実施し、教職員の働き方改革の実現に向けた取組方針、改善目標等を示しています。

現在、本市の教育は小中一貫教育を軸とし、学力の充実、不登校・いじめの未然防止、問題事象の減少等、質の高い教育が展開されています。この教育の質を維持しながら教職員の業務改善・働き方改革を達成するため、京丹後市教職員の働き方改革実行計画を策定するものです。

また、部活動は、学級や学年の枠を超えて活動を展開することにより、生徒が、仲間や教師等と密接に触れ合い、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する場として、大変有意義な活動と言えます。しかしながら、中学校の部活動を指導する教員において、部活動指導による長時間勤務が物理的負担の要因になるとともに、競技未経験の教員による顧問配置は、技術指導面での精神的な負担になっています。このため、京丹後市教育委員会では、京都府部活動指導指針の策定を受け、今日まで部活動が果たしてきた教育的意義を踏まえながら、本市における部活動指導の基本的な事項や留意点等をまとめた、京丹後市部活動指導指針を策定するものです。

詳細につきましては、上田教育理事より説明を致します。

<上田教育理事>

失礼します。それでは少し時間をいただきまして、教職員の働き方改革実行計画について、説明させていただきます。

京丹後市教育委員会では、平成22年度からタイムカードを取り入れて、教職員の出勤管理をしてきているわけですが、府下でも先進的な取組として評価されているところ です。

先ほど、国・府の調査があったのですが、京丹後市における、過労死ラインと言われる時間外勤務80時間を超える割合というあたりを、同じ10月の調査で見ると、小学校では国は34%を超えている。府は52%、同時期に京丹後市の小学校では16.9%が80時間を超えています。中学校においては国が58%、府が72%、京丹後市では50.3%が80時間を超えているという実態がありまして、非常に厳しい状況です。

こういった状況を受けまして、この3年を目途にしながら、いろいろな目標、手立てを打っていきたいと考えているところです。

2ページ目に、達成目標ということで、3つの目標をあげています。

1つ目は、時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合、これは年平均ということで1年間を通じての平均を出すわけですが、教職員の割合を0%にしたいという目標を持っています。

平成29年度412人の教職員のうち、80時間を年平均で超えた人数は79人、19.2%の教職員がこういう実態にあります。これを、3年かけて0にしたいという目標を持っています。

2番目の、午後8時までに退勤する教員の割合、これを100%にしていきたい。ここにつきましては京都府の目標に準じているところなのですが、教職員の意識改革として非常に重要なラインだというふうに考えています。ここが達成できることで、80時間を超える教職員の割合が減るのではないかと、なくなるのではないかとというところで、1つの目標としたい。ここにつきましては、まだ実際には調査はしていませんので、今年度12月の調査より全教職員を対象にアンケートを行いまして、なんとか、原則として8時までの退勤というのを達成していきたいと考えています。

3番目の、ストレスチェックにおける総合健康リスク値、これは全国平均未満としていますが、京丹後市では平成28年度よりストレスチェックを、全教職員に実施しています。傾向としては、仕事の時間・量は全国平均より高い状況なのですが、上司や同僚からの支援の状況が非常に良いという数値もありまして、今のところ、リスク値が全国平均を下回っているところです。この状態を今後も維持していきたいという目標です。

次に、具体的な取組方針を少し説明させていただきます。

まず最初に、(1) 学校運営・指導体制の充実・強化というところですが、アの京都府教育委員会と連携した適切な加配配置による学校指導体制の充実・強化については、加配という定数以外の部分でいろいろな手立てを打てるものがありますので、英語教育推進教員の加配ですとか、専科教員、少人数授業加配の専科的活用で教科を担当してもらうというようなことで、本年度から、小学校の先生方に空き時間をつくりたいという目標で進めています。空き時間をつくることで、時間外に行っていた業務を空き時間にやっていただいて、少しでも早く帰ってもらいたいという目標を持っています。

イにおきましては、市配置のSS（スクールサポーター）の有効活用ということで、本年度、市の単費で46名の方を、介護でありますとか、事務の補助、それからコーディネーターというあたりで配置していただいています。そうした支援をさらに充実できたらというところで考えています。

ウの専門スタッフの配置等の促進については、SC（スクール・カウンセラー）、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、それから、本年度より始まりました、SSS（スクール・サポート・スタッフ）、また、部活動指導員というところで、こういった専門的な先生方を配置することで、最近チーム学校とよく言われるわけですが、組織的に業務改善が図られたらという思いでいます。

エの各校が主体的に取り組む業務改善について、あとでも出てくるのですが、やはり各校で、自校の課題に応じた改善を主体的に進めてほしいというところからあげています。

オの共同学校事務室の設置については、昨年度4月から、学校教育法が改正されて、今まで「事務に従事する」という表現だったものが、「事務をつかさどる」と、事務職員の専門性を生かして学校運営に携わってほしいというところから改正されたところなのですが、事務職員の持っている専門性を有効に活用して、事務の効率化を図

りながら、学校の業務改善を進めてもらいたいということです。本年度、網野学園にお世話になりまして、この研究活動を進めていきたいと思っています。

(2)の部活動運営の適正化と教員の負担軽減につきましては、部活動指導指針の方と重なる部分がほとんどですので、のちほど説明をさせていただきたいと思います。

(3)学校業務の更なる改善の推進というところでは、ア教育委員会が主体となった業務改善の取組として、1点目は、教育委員会の方も負担軽減に向けまして、いろいろなアンケートも取っていますので、そういったものを基にしながら、指導、支援して、各校とともに取組んでいきたいと考えています。2点目は、小学校の方で新しい学習指導要領が実施されるにあたり、授業時間数が増える実態があります。そういった中で、通常の週の時間数が窮屈になってくる実態がありますので、本年度で小学校も全て空調化が整いますので、年間の授業日数等を増やすことも検討しながら、日々の業務の負担軽減を図ったらどうかということで、見直しを進めていきたいというところです。

3点目につきましては、いろいろな調査・総計について、まだまだ重なりがないかというところで、実施時期も含めて検討を進めたいということを教育委員会の方で考えています。

イ研修・会議等の重複解消・行事見直しの実施とありますが、若い先生方が増えてくる中で、年配の先生方の退職もあり、有効な手立て、指導というのが継承されないというような実態も心配されるわけですが、現場の学校でいろいろな研修を進めながら力を付けていく。今は府教委からの出前授業、それから、教育委員会からも指導に行くなど、各校でいろいろな研修を進めるといってもやっていますので、本年度京丹後市教育委員会が取り止めた事業ということで2つあげていますが、こういったところも現場での指導というところで進めていきたいと思っていますし、今後につきましても、今検討しているところですが、土曜活用、音楽フェスティバル、給食研究会等、隔年実施や廃止・縮小も含めて検討していきたいというふうに思っています。

4ページのウです。校務支援システムを入れていただいていますので、それを有効活用する。校務の効率化につきましては、昨年度一学期は非常に負担が大きいというようなことも言われていましたが、三学期ぐらいになると本当にありがたい、三学期の最後の指導要録、抄本等を作り上げていく中で、この校務支援ソフトは本当に助かったという声もいただいていますので、どんどん活用の幅を広げられたらと思っています。

エのところで、電子黒板・タブレットを今後各校に入れていただくわけですが、こういったものを使いながら良い指導ができた時に、それを1つの学校だけで持っているのはもったいないということもありまして、それをデータベース化して各校で活用できるような形にすれば、教材研究の時間を減らしながらより良いものに作り変えることもできるのではないかと、研究をしていきたいというふうに思っています。

それから、オの校務支援システムを活用した出退勤時刻の管理の検討について、現在タイムカードを校長先生や教頭先生に集計していただきこちらに報告いただいているのですが、それを校務支援システム、コンピュータを立ち上げた時に今から勤務します、

コンピュータを切った時に退勤します、というようなことで、タイムカードでなくても出退勤の管理ができないかというところを、小・中1校ずつで試行していきたいと考えています。

カとキにつきましては、国や府の方でもいろいろな研究が進められているところで、学校給食費の公会計化、それから、夜間の留守番電話やメール対応というあたりで、こういった研究を進めていきながら、府や他市町の状況を見させていただいて、京丹後市でも進めていけたらと考えているところです。

(4) 働き方改革に向けた校内組織体制の強化について、やはり校内で自分の学校の先生の働き方改革にいつも関心を持っていただきながら、自分の学校にあったいろいろな具体的目標を設定してもらって、それを実践していただく、みんなでつくりあげる働き方改革という意識を大事にしてもらえたらと思っています。

あと、校長会の研修等についても進めていきたいというところです。

5 ページのウですが、今小学校の先生方に空き時間をつくってそこで仕事ができるような時間を作っているのですが、今の実態としては、まだ子どもたちのために何かできないか、先生たちはとにかく一生懸命です。一生懸命やってしまって、例えば3時間ぐらい授業が空いていても、3時間勤務時間が減ったかという減っていない実態があるのです。これは校長先生の言葉なのですが、先生たちは本当に真面目に一生懸命やってしまう。ですけども、意識改革というのが非常に重要になってくるところで、やっぱり自分の体のこと、今が元気でも将来これから65歳まで働くということも出てきそうな状況ですので、そういったことを考えると、やっぱり無理をしないということも大事なので、午後8時に、ここまででできる仕事は何なのかを考えながら仕事を進めて、遅くとも8時に退勤する。今は少し変わりつつありますが、昔の野球は試合の決着が着くまでずっと延長が続いているという、そういうずっと続くというのではなくて、ラグビーなんかは40分の時間になったらホイッスルが鳴って終わりです。だから、やっぱり8時という目標を設定しながら、それでもう家庭に帰って休む。遅くともというところです。そういう意識改革を図りたいということです。

(5) 学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働の推進というところで、ア、保護者や地域住民の理解を求める啓発ですが、世間で教職員の働き方について大事にしなければいけないことを言われていまして、やっぱり自分の子どものことになると心配なこともあると思いますので、そういったところを、教育委員会の方でも昨年度部活動の休みのことについて啓發文書を出させていただいたのですが、教育委員会からも理解を求める、そういったものを配布する必要があるかなというところです。

イのPTA・地域との連携のところですが、ここもやっぱり協力がなくてやっけないこともありますので、今も登下校の支援も本当にお世話になっていますし、**中学校の地域未来塾**についても教えに来ていただいたりというところもありますので、PTAや地域と連携していろいろなことを進める必要があるかなということで出しています。

次に4番として、目標改善に向けて、3年間でどういうふうに進めていきたいかというものを少し整理した表を載せています。またこれにつきましては見ていただきながらご意見いただけたらと思います。こういったものを、府の実行計画に準じた形で進めていきたいというふうに思っています。

最後に、評価指標ということで、最初に出しています目標の「時間外勤務年平均80時間越えの教職員 0人」、「午後8時までの退勤 100%」と、3番目に「1校1項目以上の業務改善を実施していく」ということで、ここについては実行計画が出されたあとに各校で相談していただきながらあげてもらえたらと思います。

もうひとつ、先生方に、6月と12月に勤務状況についてのアンケートを実施しています。その中で、業務についていつも負担を感じる、ときどき感じる、というような表現で聞いているわけですが、小学校で昨年度6月の調査でしたら、20%の先生、中学校で30%の先生がいつも負担を感じながら働いていると答えておられますので、そういったところを縮減していきたいというような指標を出しています。

次に、京丹後市部活動指導指針についてです。「はじめに」の部分は先ほど次長の方から説明していただきましたので、具体的にこういったものを載せているかということについて説明させていただきます。

まず1番の練習時間・休養日の設定というところでです。練習時間は国のガイドラインに沿った形で、平日は2時間程度、土日祝日は3時間程度としています。平日の2時間につきましては、京丹後市の部活は5時15分までの設定になっていますので、朝練と放課後を入れてほぼいけていると思いますけども、土日祝日については、練習試合等は府の方でも入らないというように表記していますので、練習として行う場合3時間程度と考えています。

休養日につきましては、週2日以上です。京丹後市では昨年度11月から試行、本年の1月から実施ということでもう実施できています。29年度までは、日曜日ともう1日は各校で違いましたが、今年の4月からは各中学校木曜日を休養日にしようということで統一されていますので、これは非常に市としても説明しやすくありがたいことかなと思っています。ということで、基本的に日曜日と木曜日を休養日とします。土日に大会がある時がありますので、そういった時には平日の方に回していくということが書いてあります。

学校業務停止日は、8月でしたら8月10日から8月16日を学校業務停止日としていますのでそういったところや、年末年始、また、年度末、年度初めに各校で部活停止の方を決めたりもしていますが、そういったところを休養日としています。また、府にはないこととして、月曜日の朝練習は実施しないこと、ということで本年度よりスタートして、ここは教職員にも非常に好評です。中学校長会の方で決めていただいているのですが、ここはそれに準じて、指針にも載せていきたいと思っています。

次に、活動計画ですが、ここについては顧問が月・年間の活動計画を作成し、管理職

である校長先生の承認を得て、実際にどうであったかも校長先生に報告するとしています。大会や発表会の参加等についても、教師にも子どもたちにも無理のないようにというところで進めています。活動計画については、教育委員会に提出いただくことになっています。

次に、指導の在り方ということで、適切な指導、体罰、不祥事、このあたりについては、体罰についてもだいぶ言われていますので、京丹後市であまり可能性があるとは考えていませんが、こういったところでしっかりと指導していかないとゼロではないと思いますので、啓発にも努めていきたいと思っています。

次に、安全管理と事故防止というところで、ここも非常に大事にしなければならないところですので、危機管理マニュアルに沿ったいろいろな対応ですとか、活動場所のこと、それから無理のない練習計画というところであげています。特に、昨今、熱中症対策、落雷等による事故も日本の中では起きていますので、そういったことにも注意を払っていただきたいということであげています。

3番のスキルアップコーチのところでは、本年度から部活動指導員という、単独で指導ができる、また、土日に単独で引率ができる、そういった方を中学校6校に各1名ずつ配置することができています。そういった方の研修も含めて、良い活用の仕方を交流しながら進めていきたいというところでは、

あと外部指導者という、大宮中学校、弥栄中学校、丹後中学校に、主に技術指導の支援を行う方に入ってもらっていますので、こういった方も有効に活用できたらというところでは、

4番、今後の部活動運営の在り方です。部活動マネジメントの確立というところで、保護者との連携を図りながらホームページでの公表や、学校組織で進める部活検討委員会の設置、地域との連携、こういったところを将来的にも見いだしていく必要があるかなということ、校内研修も含めて十分いろいろな連携を図ってほしいということを書き上げています。

指導体制というところで、今までに出てきた部分もありますが、子どもたちの主体性の尊重、各活動の目標、指導方針の検討、設定というあたりで、定期的な見直しを図ってほしいこと。

また、少子化で子どもたちが減っていく中で部活動の数につきましても検討する必要があるのですが、顧問が複数配置されるということで、休む時間もできますので、そういったところを可能な限り進めていくことをお願いしているところでは、

あと、開かれた部活動運営、適正な時間管理、各種大会等についても、参加をどういうふうにするのか学校で検討しながら進めてほしいということが書いてあります。

最後に、家庭及び地域との連携というところで、情報の共有化、情報発信というところを積極的に進めることを書き上げています。

以上で説明を終わらせていただきます。

<吉岡教育長>

議案第65号の説明をさせていただきました。

ここで暫時休憩します。

－休憩中－

<吉岡教育長>

休憩を閉じて再開とします。

議案第65号について、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<野木委員>

先ほどの、働き方の方と部活動の方と、両方質問しても良いですか。

<吉岡教育長>

はい。お願いします。

<野木委員>

まずは質問ではありませんが、4ページの、学校給食費に対する検討ということで書いてあるのですが、給食費を学校の教員が徴収の役を担うということをやっと慣例的にされていたようですが、私もそれを非常に疑問に思っていて、ここに提案されているように、外部に委託をすとか、そういうような形にする方が絶対に良いと思うので、この分に関しては積極的に私は支持して、当然教員の負担も全くなくなりますし、これは推進してほしいというふうに思っています。とりあえずそれが1つです。

<松本学校教育課長>

今回の働き方改革実行計画の中に、学校給食費の公会計化の検討が入っています。この給食費の公会計化につきましては、一定、国の方のいろいろな考え方の中で、今国レベルで、いわゆる公会計化に向けたマニュアル化というものが進んでいます。そのマニュアル化されたものが、都道府県を通じて各市町村に下りてくるといふように我々は考えています。そういったタイミングの中で、本市の方としても、当然ここに載せさせて

いただいている以上は、公会計化に向けた検討をしっかりとやっていきたいという思いの中で、教育委員会の主導でここに掲げてやっていくというつもりはさせていただいていますので、より推進をしていけるのではないかと考えています。

もう1つこの公会計化の目的は、やはり学校の会計の明瞭化も、意味合いとしてはあります。当然教職員の負担軽減とあわせて、公金の明瞭化、その2本立てで、国の方では今そういう検討をしているという情報提供がありますので、それも含めてしっかり検討していきたいと考えています。

<吉岡教育長>

今の意見の中に、外部委託という言葉が出ていましたが、公会計化と外部委託とは少し意味が違うので、その説明をお願いします。

<松本学校教育課長>

まだ、外部委託にするのか、公会計にするのかという議論までは深まっていませんが、現在のところ公金化ということで、いわゆる行政でその部分の徴収を担うというふうな部分を含めての検討から入るのではないかなとは思っています。

<吉岡教育長>

保育料みたいなものです。同じような徴収の仕方をすることですね。市が納付書を出して、市の一般会計の中に、市の財政の中に入れるということです。

<松本学校教育課長>

具体的には、今年は宮津市が二学期から給食センターをされているのとあわせて、公会計化の取組も進めています。また情報が分かりましたらこういった場所でお伝えしたいと思います。

<久下委員>

今、各校で給食費が違ったりすることもあるのですか。

<松本学校教育課長>

概ね近いのですが、数字は違っています。同じところもあれば、違う学校もあります。統一ではありません。

<吉岡教育長>

付け加えさせていただきますが、全国、京都府も含めて公会計になっているところは少ないです。学校が集めていることの方が多いですが、働き方改革の一環として、学校に負担をかけるのではなく、公会計になれば学校教育課が実際担当することになると思うのですが、学校の負担を減らして事務局の方で徴収する考え方が今進められてきているということです。

府下の教育長会議でも話が出るのですが、一番皆さんが恐れているのは、滞納が増えないかということです。税金とかそういうレベルで滞納が増えないかということを心配しているところがあります。学校が集めた方が集めやすいという現実が少しあるということで少し危惧されています。

<野木委員>

それは誰が危惧されているのですか。

<吉岡教育長>

公会計になっているところは滞納が多いからです。

<野木委員>

これ目的は教職員の負担軽減という部分がありますので、それはそういうマイナスの部分が出てくるかも分かりませんが、教職員の部分で考えると、私は推進していくべきだと思います。

<吉岡教育長>

推進したいということでこれを掲げさせていただいています。

<久下委員>

質問ですが、2ページの事務職員の話で説明もりましたが、もう少し、どういうふうに変わっていくのかというあたりを説明していただけたらと思います。

<上田教育理事>

共同学校事務室という形で、今各校に事務職員が1人ずつおられる状況で、学校ごとのやり方もあり、新しく入った事務の方は、どうやったら効率的にできるのかなかなか

分かりづらいことがあったりします。それを、今年は兼務発令というのをを出していただきまして、網野学園の事務の方々はこの学校の仕事もできるという状況になっているのです。加配の人が網野中学校に1人おられるので6人の事務の方で集まっていただいて、どういうやり方をしたら効率的にできるか、ミスが少ないか、そういう相談もしていただいています。また、自分の学校のことでなくて、一緒にやったら早くできることがないだろうかというような相談もしていただいたりしながら、網野中学校でしたら事務の方が運営会議でありますとか、企画会議、そういうレベルの会議に参加して、学校全体のことも学年主任の先生やいろいろな方と一緒に相談しているという実態もあります。そういったことで学校運営にどのように携わっていけるかというようなところも、共同の会議の中で相談ができたりします。

チーム学校としてやっていく中で、事務職員の果たす役割というのが広がったり、また、レベルアップできたり、そういったところで研究を進めて、他の学園に広めていけないかなというふうに考えています。

<野木委員>

3ページの(3)学校業務の更なる改善の推進の部分で教えていただきたいのですが、アの2つめで、日常の業務負担の軽減を図るため、年間の授業日数を増やす等、というふうに書いてあるのですが、これはどういうことでしょうか。

<上田教育理事>

今、例えば1週間に29時間授業が行われているとします。水曜日だけ5時間で、あと全部6時間行われているとします。それを例えば夏休み4日間と冬休み1日減らして授業日数を5日間増やせば、合計で30時間程度授業ができますよね。ということは、1週間に29時間授業をしていたところから毎日1時間減らしても授業時数が賄えるということになりますので、1週間に行う授業を減らせば、その週の仕事が少し楽になるだろうというふうに考えて、全国的には少し話題になりましたが夏休みを16日間にしてみるとか、そんな極端なことは考えていませんが、そういったことも必要じゃないかと。空調化されて、夏の間涼しい中で勉強できるという実態も今後出てくると思いますので、そういったところの検討も教育委員会の方で進めてはどうかというところです。

<野木委員>

二学期の開始が早くなるというのがここの部分に当てはまるということですか。

<上田教育理事>

そうですね。

〈野木委員〉

分かりました。

〈久下委員〉

今の関連で、京丹後市の1週間の授業時数が、以前、府の中で多く取っているような時もあったかなと思うのですが、現在は他の状況と比べてどうでしょうか。

〈松本総括指導主事〉

ご指摘のとおりでして、従来の学習指導要領で言いますと、補充的な時間も十分に含んだ形での教育課程を組んでいますので、京都市内等よりも1時間多い学習内容でなんとか学力を付けているというのが現状なので、週29枠いっぱいを取っている学校が、現在のところ小学校では多いというふうに捉えています。ですから、京都市内ですと28枠というところもあります。学習指導要領で言うときりぎり28枠でも可能とはなっているのですが、余裕のある教育課程を組んでいくうえでは29枠が京丹後市は必要ということで、多くの学校が29枠いっぱいを取っています。逆に言うと、教育課程を充実させるということで、先生方の働く時間として授業時間は増えているというのが現状だと思います。

〈田村委員〉

先ほどのお話で、いろいろな手立てを打っても、先生方が実質真面目で、効果があがってこないというようなお話があったと思います。部活動も休みを増やすことを実施されているのですが、その実効性であるとか、81時間はだめで79時間だったら良いというわけでもないと思いますので、やっぱり先生方が健康ではつらつと勤務しておられるというのが子どもたちのためになることだと思いますので、そのあたりの意識改革がすごく大切だなというふうに思います。

先生方が勤務日であっても、間にプライベートの休み時間を取るというようなことがあったように思うのですが、普通の学校の日でも、先生方が順番に休みの時間を取って、その間で銀行に行ったりとか、買い物をしたりすることがありますよというようなことが、何年か前に保護者や地域にお達しがあったと思うのですが、その実効性はどうなんでしょうか、機能しているのでしょうか。

〈上田教育理事〉

休憩時間については、勤務の途中に自由利用と、もう1つは一斉付与というのがある

のですが、なかなか学校現場では一斉付与ができませんので、一斉付与は免除してくださいというのを申請しているのです。でも途中利用の、自由に使って良いというところは生かされていますので、中学校でしたら、空き時間に休憩という、あなたの休憩は3時間目ですよというような形で、毎週週定表の中に示されますので、そこで「教頭先生、今から銀行に行かせてください。」と一言言って、出てもらうということは可能です。実際、いろいろな業務、僕なんかは区の会計をしていたら、そういうふうにして、外に出させてもらって業務を終えて帰ってくるというようなこともやっていましたし、そういうことは可能な状態にはあるのですが、それが活用されているかと言うと少ないという実態はあると思います。今もそれは残っています。

<田村委員>

一斉付与というのはどういうものですか。

<上田教育理事>

一斉付与というのは、普通の勤務をされるところ、教育委員会でもそうですが、全員が同じ時間帯に休憩を取りなさいというのが一斉付与です。それが学校ではできませんので、そこは免除してくださいということで、校長の方からお願いを出していただいて、免除しているのが実態です。

<田村委員>

一番問題なのは、意識改革と言うか、先生方が本当に短時間で効率良く仕事をして帰ることだと思います。お話では、どこまでやれば良いかが分からない仕事であるのと、言い方が悪いですけど、だらだらやってしまうような空気もあるのかも知れません。夜の職員室をたまに見ると、そんな気がするという父兄もいらっしゃいますので、そのあたりは指導力でスパッと帰るというような空気を作っていただきたいと思います。これは要望です。

部活動の方ですが、練習時間を今までと比べてかなり絞ってきています。大きい大会の前とか、丹プロ陸上の前もこれをあてはめるとのことなのですが、実質、部活動の先生方皆さんにも好評なのではないでしょうか。

<吉岡教育長>

好評というのは賛成ということですか。

<田村委員>

そうです。好評であるということでしたので。

<上田教育理事>

今のところ、校長会にご理解いただいて進めていきたいということで、下して行きますので、今まで、土日両方はないですけども土曜日でも練習試合を1日ずっとやったり、本当にやりたいという方については不満をお持ちの先生方もおられるかも知れませんが、やはりそこは、子どもたちの主体性をどう生かしていくか。こういういろいろな研修に行かせてもらいますと、例えば週2日休みを入れて、でもその休みは何も運動をしないのではなくて、子どもたちが自分たちで自分の課題は何なのか、そこに対してどう取り組むか、自分で練習を組み立ててやっていく。日曜日でも自主練習をしながら、短時間でもそういう課題に向けてやっていく中で、強くなって、県大会で優勝したというような事例も紹介されていたのですが、やっぱり顧問がこれやれ、あれやれじゃなくて、子どもたちが自分で強くなるために、記録を伸ばすためにどういったことをすれば良いか、そういう主体的に取り組んでいくひとつのきっかけにもできないかなというふうにも考えているということです。

<久下委員>

その場合だったら、顧問の先生とか指導の方がいらっしゃらなくても自主練習という形で中学校を貸してもらって、子どもたちが自主的に集まって、日頃やっている練習をさあやっというふうなあたりは、教育委員会としては認められるという形になるのですか。

<上田教育理事>

今後検討しなければならない部分であるかなと思うのですが、例えば環境の整っているところでしたら、よく途中ヶ丘にみんなが集まって練習したりということもありますし、そういった場所がないところでは、保護者だとか地域だとか、そういった中でどういった思いが出てくるか、それをどう受け止めるかというところで、学校に子どもたちが来ているから先生が出て行ってやろうかということとはだめですけど、そういったところは、もしかしたら今後検討課題に出てくるかも知れないなどは想像していたのです。でもそうすると先生方もなかなか放っておけないというようなこともありますので、ちょっと難しいところです。

<久下委員>

自主的にしていくということは本当に良いことだし、やらされてやっているのではなくて、こういうことを進めていくというのは指導の中でも逆に大事な事かなと思うの

ですけど、そういうあたりがまだ見えてこないと言うか、やっぱりスポーツの関係だったら何でもですけど上達したり勝つということが、子どもたちには大きいので、何もしないというようなことにはなかなかならないでしょうし、本当にみんなの意識改革が必要かなと思います。

でも、そういう場面に、いろいろな専門スタッフの配置も考えておられるようですし、達成目標が非常に具体的で、3年間でこういうふうにしていきたいという大きな目標を持たれて、そして、具体的な取組の方針を持たれており、この取組が進められていく中で前のような課題も出てくるのかなと思いますが、今後これを有効にしていってもらうことが良いと言うか、やっぱり働き方改革という点では繋がっていくのかなというふうには思います。

それと、中学校の専門教科の方は、研修という部分での自己研修みたいなことはできやすいという部分はあるかと思いますが、小学校では、1年生から6年生までいろいろな学年、教材もいろいろたくさんあり、児童生徒の発達段階も違う中で、放課後の職員室の様子がお話だけのように見えるものも、実際はその中で、子どもの見方であったり、指導の仕方であったり、そういうことを交流したり、先輩に教えてもらったり、他の先生の考えを聞いたりしながら進めていってもらっているのではないかな、それが大きいかなと思うのです。8時までに済ませるというのはとても良いことだし賛成なのですが、そういうあたりの研修というのがこれだけしたらおしまいというわけにはいかない中身なので、どういうふうに校内で取組みをしていくか、取組みをするにあたってはさらに先生方の意識改革が求められると思います。

<田村委員>

部活動のことですが、指導員とか外部指導者の導入ということで、先生方の負担が減ると、その分他のことに時間が充てられるので良いと思うのですが、やはり保護者として危惧するのは、指導の在り方で、適切な指導であるか、ハラスメントとか、安全管理といったところが、先生方は全くノータッチという状態になるのですよね。どういう指導をしているのかとか、どういう言葉遣いをしているのかというところが、先生ではない方たちが入って来られるわけなので、そのあたりの監督の仕方や研修というのはどういうふうにされるのですか。

<上田教育理事>

京都府は、部活動指導員の条件として、教員免許を持っていることという条件を入れています。ですから、今6名入ってもらっている方たちは、4名は退職された体育の先生で、あと2人については、今各中学校に非常勤で入っていただいている先生です。部活動指導員だけで練習というのは、顧問と一緒にできることもありますし、そこでの連携はしっかりといただいていますので、いろいろな話し合いもしながら指導を進め、そういったところを大事にしてもらっていますので、ベテランの方の方が多いわけです。

が、新しい方についてはそういう顧問との連携を大事にしながら、進めていただいていますので、なんとか今は好評で、校長先生方にも喜んでもらっているところです。

<安達委員>

スクール・サポーターの有効活用というところですが、多忙な教員の指導を支援する体制の充実を図りますということなのですが、先生の代わりに授業はもちろんできないですし、例えばどういう形で支援を充実させていこうと思っておられるのでしょうか。

<上田教育理事>

非常に人数が多いのは介護で、29名の方に今入ってもらっている状況があります。私も中学校現場で入っていただいていたのですが、中学校では教科ごとに授業をする先生が違うのですが、あるスクール・サポーターの方は本当に細かくメモをノートにまとめていただいて、その子の状況を毎日ノートで出していただいて、この授業でこういうことがありましたよということを担任との連携の中で伝えてもらったり、そうやってずっと見ていただいていることで、担任が知り得なかった情報がもらえて、その対応ができたりという部分もありますし、本当に、児童生徒理解というところでは非常にありがたかったなというところが1つ感じていたところです。

小学校でも休み時間ずっとついているわけにはいなくて、先生も次の準備のために職員室に帰る時もあると思いますが、そういった時スクールサポーターの方にいただくことで安心してそういう行動がとれるというところもありますし、先生方がよく言われるのが、小学校の先生なんかはずっと教室にいて、トイレに行く時間もないぐらい、というようなことを言われることがあるのですが、少しゆっくり過ごせたりということもこのスクール・サポーターさんのお陰でできる部分もありますし、そういったところは大事にしていかなければならないところです。

小学校での支援、介護というあたりを説明してもらいます。

<松本総括指導主事>

介護職員と言っても、先ほど言った配慮を要する児童に安全面等の関係もあつてつくわけですから、そういう意味において、介護職員の先生方が支援をしてその子が落ち着いて学んでいくということは、学級全体の安定にもなりますし、ひいては先生方のそうした指導面の負担が軽減されるということで、配慮を要する子に配置はされるものの、全体として先生方の指導面の軽減で十分役立っているのではないかと思いますので、そうした面での効果は高いと思います。

また、スクール・サポーター枠の中で、小中一貫教育のコーディネーターさんもお願いしていますので、本市においては小中一貫教育を推進しているわけですが、新たな負荷でもありますから、そういうところの負担をコーディネーターさんが、会議の内容

をまとめたり保護者や地域に発信したりと、事務局的な役割を担っていただいて、そういうところでの負担を軽減していくということでも、スクール・サポーターの方々としての役割を持ってもらっていますので、そうした部分でも負担軽減は大きいというふうに考えています。

<安達委員>

今までそういう役割でおられて、それに更にということを書いてあったので、更に何をされるのだろう、そのプラスアルファが知りたいわけですが、どうなのでしょう。

<上田教育理事>

こういった有効な活用が図られるところで、ここを増やしたいということです。

<安達委員>

人数ですか。

<上田教育理事>

はい。増やしていただけないかという思いがあるのです。

<安達委員>

そういうことですか。わかりました。仕事をじゃなくて人数をとということですね。

<野木委員>

部活の方ですが、指導の在り方ということでいろいろ書いてあります。適切な練習時間や休養日を設定するなど、これに関しては土日を休んだりとか、1日2時間とか、そういうような目標設定をされているのでそれはよく分かるのですが、過度な練習をするとか、勝つことのみを重視せずにと書いてあるのですが、やはりどうしても勝ちたい、勝つということも1つの重要な教育のポイントだと思います。そういう中で、あんまり練習の時間をなくしてなくしてというふうにしてしまうと、勝ちたいという意欲を削ぎかねない部分も出てくるかなと、だからそのバランスが非常に大切だと思います。文章で書くのは書けると思うのですが、現場サイドはそれが大変だと思います。

そこで少し気になったのが、「医・科学的な研究成果を積極的に習得し、指導において活用すること」というのは、先生方においてはすごく難しい部分だと思うのです。メンタルトレーニングだとか、クリニックの先生の話聞いてとかよく聞くのですけども、

2時間の練習、そして土日はお休みの中で、それも科学的なものを取り入れた時に、体に負担をかけないということも考えながら、中学校の時に、またその運動を覚えていく時の一番大切な基礎を、体に覚えさせる基礎をどうやって取得させるのかというのは、私は本当に難しいと思います。例えば野球だと、この前野村克也さんもおっしゃっていましたが、一生懸命素振りをして、それが一番基礎になって上手くなる。それで勝てる。中学校ってそういうところを繰り返す部分だと思うのです。科学的とか医学的などというところをものすごく重視してしまうと、そのスポーツの種目による体力面の基礎がおろそかになってしまわないかなという危惧もあるので、そういうことも総括して、ここの適切な指導という要項は、非常に先生方に重い難題を投げかけるところだなというふうに感じました。

教育長、この部活動指導指針に関しては、いつまでに決定しなさいという期限はあるのですか。

<吉岡教育長>

国が特に期限を決めているわけではないのですが、国がある程度指針を示しているので、これによって各市町もつくりなさいということになっています。いつまでということとは特にはないです。

<上田教育理事>

ないですけども、部活動指導員を配置していただける条件として、こういうものを市がつくり、各校もそれに則ってつくりましたよというのが、本当ならそれが整ってから部活指導員を配置していただけるのですが、京丹後市の場合は、土日どちらか1日休む、それから平日に1日きっちり休むということが整っていますので、既に配置をいただいているのです。そこが動き出している部分もありますので、何とか一学期中には策定したいと考えているところではあります。

<吉岡教育長>

正式に何月何日までに策定しなければならないということはないのですが、ずるずる行ってしまうので、できればもうそろそろ決めたいと思っていて、今月の18日に校園長会があるので、その時に示しをしたいと考えています。そして、できたら二学期から京丹後市では取組をしてもらおうかなと思っています。

部活の方は特に、学校は活動計画をつくって、それをホームページで公開することになっていますので、学校もきちっとしたものが必要かなと思っています。

他にはありませんか。

それではここで暫時休憩します。

－休憩中－

<吉岡教育長>

休憩を閉じて再開とします。

ご質問、ご意見等がもうないようですので、お諮りを致します。議案第65号「京丹後市教職員の働き方改革実行計画及び京丹後市部活動指導指針について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に議案第66号「専決処分の承認について（千日会観光祭2018京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会～メロンカップ～の開催に係る共催について）」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第66号「専決処分の承認について（千日会観光祭2018京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会～メロンカップ～の開催に係る共催について）」説明をさせていただきます。

この大会は、京丹後市の魅力を市外へ広く発信するとともに、参加者と市民の交流を図ることにより、京丹後市の活性化に寄与することを目的に開催されるものです。

大会は、8月5日（日曜日）に久美浜町浜公園内の久美浜湾カヌー競技場で開催され、一般の部男子84クルー、同女子24クルー、高校生の部男子12クルー、同女子12クルー、計128クルーを現在、募集しているところです。

なお、1クルーは12名で構成され、去年は約100チーム、1,200名の参加があり、一定宿泊もしていただいていたということです。

主催は、京丹後市ドラゴンカヌー大会実行委員会、後援は、京都府、公益社団法人京都府観光連盟、北近畿広域観光連盟、NHK京都放送局、エフエム京都、山陰海岸ジオ

パーク推進協議会の他、各新聞社となっています。

申請者は、京丹後市ドラゴンカヌー大会実行委員会、会長、増田英雄氏です。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

議案第66号の説明をさせていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。議案第66号「専決処分の承認について（千日会観光祭2018京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会～メロンカップ～の開催に係る共催について）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、報告第8号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

報告第8号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」説明をさせていただきます。

京丹後市教育振興計画は、平成26年度に、子どもたちの社会を生き抜く力、心の豊かさを育み、市民が生涯を通して主体的に学び合うことのできる環境づくりを目指し、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定されたもので、計画期間は平成36年度までの10年間とし、社会状況の変化等により5年を目途に中

間見直しを行うこととしています。

平成26年度以降、学習指導要領の改正、教職員の働き方改革、認定こども園の設置、文化スポーツの一元化による生涯学習課・スポーツ推進室の設置による組織改革等、本市の教育行政に関わる状況に大きな変化が生じていることから、今回、当初の予定どおり計画の見直しをする予定をしています。

見直し作業につきましては、目標指標における現状と課題を分析し、施策の方向性や目標指標を検討していきます。

その前段として、教育振興計画の進捗状況を今回報告するものです。

平成29年度事業について、資料のとおりまとめましたので資料の方をご覧ください。

進捗管理表の中ほどに、「主な目標指標」に、計画作成時の数値と10年後、つまり平成36年度の目標値、それに対して平成27年度末から平成29年度末の実績値と30年度の目標値を挙げております。また、一番右の列には、平成29年度事業成果と今後の課題をまとめております。

主な進捗状況について、最初に私の方から簡単に触れさせていただきます。

重点目標1の「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します。」では、職員研修を除いて、目標値を達成しています。

重点目標2では、「確かな学力・生き抜く力を育みます。」としていますが、小中一貫教育を手法として、学力の充実を現在目指しているところです。学校現場では、大変忙しい中取組みを進め、目標指数にはまだ至っていませんが、今後は地域との連携を一層深め、子どもたちを地域・家庭と一緒に育てる体制をより強化していくこととしています。

重点目標3の「子どもを健やかに育む教育環境を充実します。」では、耐震化は既に目標に達したため、今後は、計画的にトイレの改修等を行っていきたいと考えています。

重点目標4の「豊かな人間性・社会性を育みます。」では、不登校・いじめに対する対応や人権に関わる項目を目標指標とし、社会情勢が厳しく、課題のある家庭が増える中、学校と関係機関が連携して現在取組みを進めています。個々の事例に丁寧な対応をすることにより、目標達成を目指して行くこととしています。

重点目標5につきましては、「生涯にわたる豊かな学びを支援します。」としており、多くの項目では目標値に近づきつつありますが、少子高齢化や厳しい財政状況の中、予算の確保が難しい中ではありますが、一層の工夫と地域との連携を行って目標値達成に向かっていきたいと思っています。

重点目標6「歴史文化を活用し、郷土への愛着と誇りを育みます。」では、重点目標5と同じように、予算規模の縮小の中、観光等の他部局との連携を強化するなどして、文化財の活用にも力を入れていくこととしており、こちらもそういった連携を深めることによって目標指標の達成を目指していきたいと思っています。

重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します。」では今年度から社会教育課から生涯学習課に組織再編を行い、スポーツ観光交流課で行っていた業務の一部を移管したことから、新しくオリンピック・パラリンピックに係るホストタウン事業の推進、ワールドマスターズゲームズ2021関西に係る事業の推進、スポーツ

観光イベントの実施、峰山途中ヶ丘陸上競技場の第3種公認陸上競技場への整備を平成30年度の新規重点事業として取組みを進めているところです。

以上29年度末現在での進捗状況について、主な特徴を説明させていただきました。

30年度事業については、今後の課題も踏まえながら、進捗管理表の左側にあげております事業を重点事業として実施していくこととしています。スケジュール管理については、後ろの方に推進スケジュールという表もつけていますので、またご確認いただければと思います。この教育委員会議で報告をした後、毎年発行しています「京丹後市の教育」や議会の方へは、「教育委員会活動の点検及び評価報告書」という形で進捗状況を公開していく予定をしています。

詳細は、担当課長より説明させていただきます。

<小西子ども未来課長>

それでは、子ども未来課から説明をさせていただきます。

1ページの重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します。」のところです。5つの目標指標をあげていますが、平成29年度につきましては、職員の研修数を除いて、目標値を達成していますので、それぞれの目標指標に沿って、成果、課題について、説明させていただきます。

1つ目は、「幼稚園の数」です。

第2次京丹後市保育所再編等推進計画に基づきまして、平成29年度末は「6園」でしたが、平成30年度は、5つのこども園を認定こども園に移行していますので、「1園」となっていますし、平成31年度は、網野幼稚園、網野みなみ保育所、浅茂川保育所を統合し、認定こども園への移行に向け、現在準備を進めていますので、平成30年度をもって市立の幼稚園は廃園となります。

次長の説明にもありましたが、認定こども園の設置に伴いまして、本目標指標については、今後検討をしていく必要があると考えています。

2つ目は、「病後児保育の実施事業所数」です。

平成27年度の開設から3年目を迎え、徐々にですが利用も増えています。今後も、とくに子育て世代を中心に、この制度の存在を伝えていくために、引き続き、広報活動に取り組んでいきたいと考えています。

3つ目は、「子育て支援センター数」です。

市内「8か所」で開設しており、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行い、子育て世代間の友だちづくりや情報共有等を行う場所を提供することができました。

ただ、スペースの関係で、児童の年齢に応じたクラス編成となり、利用の曜日を調整しなければならないという点が課題となっています。

4つ目は、「一時預かり実施事業所数」です。

平成28年度の大宮北保育所とこうりゅう保育所の公設民営への移行時に、両施設で本事業を開始し10か所での実施としており、引き続き、利用者へのサービスの向上を図ることができたと考えています。

5つ目は、「保育所・幼稚園職員の全体研修数」です。平成29年度は2回の開催となり、年3回の研修を計画していましたが、大雪警報等が発令し開催を中止しております。

職員の資質向上のために研修は重要であると考えますので、30年度は実施時期を見直し今計画を進めており、第1回目は6月30日に実施をしています。子ども未来課からは以上です。

<松本学校教育課長>

続きまして、学校教育課から説明をさせていただきます。

目標指標の内容に沿って、実績値、成果・課題について補足をさせていただきたいと思えます。

重点目標2につきましては「確かな学力・生き抜く力の育成」ということですが、目標指標を4つ掲げています。

1つ目は、「学校関係者による学園ごとの検証・評価・取組の改善のサイクルの確立」についてです。昨年5月をもって、全ての学園に地域、保護者、学校等から組織をします、連携・支援組織が設立されていますが、学校関係者評価の重点項目や具体的な方策の中に「本市の小中一貫教育の諸計画、各学園の重点等を基盤とした作成」を各学園に求めたことや、評価の必須項目に「小中一貫教育の推進」を設定したことにより、学園の各取組に対する評価等について、6学園でPDCAサイクルにより進めることができているというふうに現状では考えております。

次に、「学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合」については、各学園で行っている学習習慣の定着に向けた取組や指導の効果が徐々に表れてきていると考えています。具体的な指標の成果を見てもみますと、小学生は前年度とほぼ同じ割合ですが、中学生は大きく増加しており一定成果が出ているととらえています。引き続き、家庭との連携を日常的に進めて、学習習慣の定着をより図っていく必要があると考えています。

次に、「一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着」として、平成29年度の全国学力・学習状況調査の状況です。この状況につきましては、既に昨年12月の広報紙でお知らせをしているところです。全ての教科で正答率が全国平均を上回っているという結果が、29年度は得られている状況です。評価としましては、各学園、各校による分析や授業改善等の取組の成果と考えておりますが、一方では、学校ごとにいろいろ

な課題も抱えている中での平均値というとらえかたもできますので、引き続き児童生徒の学力向上を図るための授業改善や、各学校園での授業研究等を推進していく必要があります。

次に、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」ということで、私自身注目して見ているところですが、29年度は67.7%と昨年度の66.5%よりも少し上がりました。しかし、目標値までにはまだ差がある状況があります。全国（70.5%）・府（68.2%）平均に比べても低い状況となっていますので、生徒の自己肯定感を高める取組やキャリア教育の一層の推進・充実を図っていく必要があると考えております。学校教育課からは以上です。

<岡野教育総務課長>

重点目標3です。目標指標の中で、「小学校の耐震化」、「中学校の耐震化」、「非構造部材の耐震対策」というところで、教育総務課の方から説明させていただきます。

3つとも、事業としては完了をしています。小学校については、平成27年度に耐震化を完了していますし、中学校の耐震化においては26年度に完了しています。

非構造部材の対策ということで、国が指定しています大規模空間、体育館やランチルームなどの200㎡以上の空間を有する箇所についての非構造部材の耐震化には、照明であったり、天井の部材であったりというような、そういったところの耐震化対策は、28年度に完了をしていますので、それをもって、うちの方では100%というふうに示しています。以上です。

<引野理事兼生涯学習課長>

生涯学習課の方から重点目標3の、「学校支援ボランティア登録者数」について説明させていただきます。2ページ目の上の方になります。

地域学校協働本部事業ということで、平成20年度からスタートしている事業で、この学校支援ボランティア登録者数については、平成29年度末で578人ということで、既に平成36年度の目標を上回っています。毎年ボランティアの登録者数は増加していますが、登録者の高齢化が進んでいるために、過去の登録者の方を見直すとともに、より多くのボランティアの方に活動していただける機会の提供に努める必要があると考えています。

<松本学校教育課長>

続きまして、重点目標4です。「豊かな人間性・社会性の育成」ということですが、目標指標を7つ掲げています。

1つ目の「不登校児童生徒の発生率」ですが、前年度に比べ小学校ではやや減少しているものの、中学校では発生率が上がっており、厳しい状況となっています。

各校園では、未然防止を重点に取組を進めていますし、麦わらとの連携等によって、不登校の解消に一定の成果は上がっていると捉えてはいますが、やはり数字的なものも含めまして厳しい状況もあることですので、より効果的な未然防止の取組等が必要であると考えています。

次に、「いじめの認知件数あるいは発生率」についてです。日常の指導や実態把握等の取組によって、認知件数は小中学校ともに数値的には減少傾向にありますが、学校教育課の方ではいわゆる認知件数というふうなことにはあまりとらわれずに、ささいな兆候を一件でも見逃さない、そういった体制の中で、各学校には組織的な対応あるいはより丁寧な指導を継続していくというようなことも伝えている状況で、こうした取組を進めていく必要があります。

次に、「認知されたいじめの年度内解消率」です。この解消率については、いじめの解消要件の定義というものが国から示されました。あわせまして、平成29年度の府のいじめ調査が、この定義に基づいて解消の考え方の見直しを行っています。

その背景には、いじめが安易に「解消」とされるという傾向がある、あるいは、そういった対応がなされている現状があるというようなことを踏まえて、一定の定義が定められたということです。

少し紹介させていただきますと、この定義の要件としましては、「いじめの行為が少なくとも3か月は止まっていること」、ただ、これはあくまでも原則として、ケースによります。一定の目安として3か月間止んでいるということです。もう1つは、あわせて「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」、この2つの条件が揃って初めて解消ということが定義とされましたので、29年度の調査から、この解消の定義に基づいて解消を整理しています。

ですので、平成29年度の年度内解消率の考え方につきましては、一定学校教育課の方でも整理をさせていただき、二学期に行ったいじめ調査の認知件数に対する3か月後の追跡調査、いわゆる三学期に行う認知の件数の調査と、前回行ったいわゆる追跡調査を踏まえたうえで、解消率ということで今回実績をあげています。

実績値では小学校で継続して見守っている事案がある状況です。各校では、実態把握や情報共有、組織的な対応を通じて丁寧な指導を行っていただいております、引き続き、早期発見・早期対応のための体制づくりを強化していく必要があると考えています。

次に、「いじめはいけないことだ」という意識がある児童生徒の割合」や「学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合」、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合」また、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」ですけれども、これらの指標につきましては、前年比で実績値が上下していますが、いずれも高い水準で留まっているというふうにはとらえているところです。各学校や園でのきめ細

やかな指導や、小中一貫教育による一貫性のある指導等によって成果が出ているものだととらえております。引き続き、子どもたちの豊かな心の育成や規範意識の醸成を図ることができる教育活動や、丁寧な指導等を進めていく必要があると考えています。

〈引野理事兼生涯学習課長〉

続きまして、重点目標5の「生涯にわたる豊かな学びを支援します」というところで

まず、主な目標指標の、「青少年の体験活動事業数」、「趣味・教養講座数」、「地域課題学習講座数」、この3つの項目につきましては、各地域公民館で、ニーズや課題に応じた独自の事業を実施してきており、事業数、講座数は概ね目標値に沿って増加、あるいはすでに平成36年度の目標値を超えて実施しているという状況です。

今後もニーズの把握と講座内容の見直しにより、スクラップ&ビルドも図りながら内容の改善に努める必要があると思っています。

次に、「高齢者大学の参加者数」ですが、参加者は計画作成時から増加していき、平成29年度末には897人ということですが、平成28年度末からは少し減少しています。受講生による参加呼びかけや町域間での交流事業といったものも進んでいき、高齢者大学の各地域での学園という形での事業は定着はしてきているのですが、常に講座内容の見直しですとか、参加の呼びかけも工夫していく必要があるかなと思っていますし、また、学ばれたことを地域に還元するような取組も少しずつ実施できればというふうに考えています。

次に、「人権学習会の参加者数」につきましては、すでに目標値を超えて参加者があるという状況ではありますが、より一層、昨今の状況を踏まえた中身の充実が必要かなというふうに考えています。

続きまして、3ページの一番上です。「図書の年間貸出冊数」というところで、市民一人あたりの貸出冊数が残念ながら減少しています。目標7冊に対して平成29年度末で5.02冊と、少し目標から遠ざかってきているという状況です。図書館で独自の講座を開催するなどして、新たに利用者を増やすようなこともできていますし、図書館への関心を持っていただけるような工夫をもさせていただいていますが、まだ図書館を利用していない市民の方もいるという中で、今後も様々な工夫を凝らした広報啓発活動を継続していき、利用者数、貸出冊数の増に繋がっていくような図書館の姿を検討していく必要があると思っています。

続きまして、「文化協会加盟サークル数」につきましては、総合文化祭の開催などを文化協会の方で開催されるなど、市民の文化活動・発表機会や、芸術文化の鑑賞機会の提

供をしていただいています。また、そういった時に、文化サークル体験講座を実施し、体文化活動の魅力、楽しさを知っていただき、新規に加入していただけるような活動も行っていると思いますが、高齢化が進んでいるということもあり、加盟団体を脱退されるというようなことで、まだ目標には遠いという状況です。以上です。

〈吉田文化財保護課長〉

続きまして、重点目標6の「歴史文化を活用し、郷土への愛着と誇りを育みます。」ということで、目標指標を3つ上げています。

まず1つ目の、「文化財セミナーや京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数」ですが、文化財保護課で事業を実施した分、それから、昨年度はかなりいろいろな団体の講師を務めています。そういった部分での関わりも含めて増加していますが、1,500人に対して1,177人ということで、少し目標には達していないということです。

2つ目の「資料館・文化館の入館者数」ですが、29年度は網野郷土資料館が旧郷小学校へ移転のため、7月末の閉館で、この部分は減少しましたが、琴引浜鳴き砂文化館が11,705人と増えましたので、全体的には昨年度より少し増加して、15,000人にはもう少しですがほぼ達成をしています。

「史跡整備」につきましては、今7遺跡の整備を継続、あるいは実施が終わっています。現在、網野銚子山古墳の整備を32年度完成予定で進めていまして、その次はもう1遺跡ぐらいを整備するというので、36年度までの計画をあげています。以上です。

〈松本学校教育課長〉

続きまして、重点目標7です。「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツの推進」については、学校教育の目標指標を5つ掲げております。

1つ目は、「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」についてですが、昨年度比で中学校の方で少し増加傾向にあり、各校園の家庭への啓発活動の取組や児童生徒への指導により、確実に、少しずつですが定着してきていると考えています。この数字をより増加させるために、保護者との連携をさらに密にした取組を進めていく必要があると考えています。

次に、「平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合」と「平日午後11時より前に寝る児童生徒の割合」につきましては、府の学力テスト質問項目の方の実績値によってあげています。数値的には一定高い水準にはあるというふうにはとらえているのですが、実績値が減少している状況も見られますので、今後も各校園で課題を共有し、引き続き具体的な家庭への啓発等により改善を図っていく必要があると考えています。

また、平成 29 年度の「小学 5 年生、中学生 2 年生の体力テスト」の状況です。小学生は 8 種目中 5 種目、中学生は 8 種目中 6 種目が全国平均を上回る状況となっています。

種目によって、少し男女間のずれはありますが、傾向として、小学校では、握力、上体起こし、長座体前屈が全国平均を下回っているという状況になります。中学校でも、同じく握力と長座体前屈が全国平均を下回っている状況です。

今後も、教育活動全体を通じた校内での体力づくりの日常的な取組の部分も含めて、意識的に課題のある運動能力についての克服を図っていく必要があるのではないかと考えております。

<引野理事兼生涯学習課長>

「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」につきましては、平成 29 年度には、アンケート調査は実施していませんが、平成 28 年度末の数字を見ますと、計画作成時から大幅に増加をしています。平成 31 年の 65% に向けて、さらに高めていく必要があると認識しています。

次に、「京都府民総合体育大会入賞競技数」ですが、平成 29 年度は、5 競技から 6 競技に増加はしましたが、目標には届いていないということで、若年層の競技への参加を拡大するということと、今年度途中ヶ丘陸上競技場の整備に着手をしたいと思いますが、そういったスポーツ環境の整備が重要だと考えています。

次に、「公共スポーツ施設の利用回数」ですが、平成 29 年度は 11,665 回ということで減少しています。ここにつきましては、網野町の三津体育館が、企業誘致をしたことにより 6 月で廃止されたことや、大雨による陥没で、丹後町の豊栄山村広場のグラウンドが 10 月から使用禁止となったこと、また他にも 3 つほどの施設で、修繕のため使用できない期間がありまして、そういったことが原因で利用回数が減少したと考えています。

今後も継続して市民が安全・快適に利用できるよう、施設整備を行う必要がありますが、利用頻度が特に少ない施設については、逆に廃止等の見直しも検討していく必要があるかなというふうに思っています。

また、冒頭で教育次長の方からも説明させていただきましたが、平成 30 年度の重点事業としまして、左側の 6 番のオリンピック・パラリンピックに係るホストタウン事業の推進、7 番のワールドマスターズゲームズ 2021 関西に係る事業の推進、8 番のスポーツ観光イベントの実施、10 番の峰山途中ヶ丘陸上競技場の第 3 種公認陸上競技場への整備、こういったことに、今年度機構改革に伴い取組んでいくことで、スポーツ活動の推進や、スポーツ施設の利用増につなげていきたいと考えています。以上です。

<吉岡教育長>

報告第8号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

重点目標1のところですが、毎回、保育所・幼稚園職員の資質向上のための研修の課題のところ、「職員の資質向上は、教育・保育を提供する上で課題でもあるため、これ以外にも機会を捉えて研修を実施していく必要がある。」ということで課題としてあげてあるように、この4月から保育教諭として3歳以上の子どもを預かる職員は、みなさんとても教育に重点を置かないといけないという意識がすごく高くなって、頑張らないといけないという職員がおられますが、でも実際に目の前の子どもをどのように遊ばせていったら良いか、日々の生活に追われてとても研究とか進めていける状況にない職員が多いように見受けられます。そこでアドバイザーとか相談できる人とか、全体でただ受け身で聞くだけの研修ではなくて、実際目の前の保育をいかに充実していくかということで、先生たちがお互いに悩みを言い合って深めていこうという、そういうもっと身近に研究できる場所と言うか、アドバイスをしていただける人があるとか、そういうふうになると、先生たちはより意欲を持って高められると思うのですが、そういうふうな目の前の研修というのを深めていってほしいというのが1点です。

それから、0・1歳の乳幼児がものすごく増えたと思うので、職員の確保が大変難しくなっていると思います。職員の確保と同時に、内容の充実をもう少し、臨時職員が大変多いですので、正職員をたくさん増やすと言うか、正職員の中でもっともっと考えて次につなげていけるような保育を、0歳の子どもたちは何も言えないので、泣くだけしかできません。だから、どうしたら良いのだということで、もっと高めるようにしてほしいと思います。

最後に、支援センターに毎日行きたいのに行けないという保護者が多いことを聞いています。それでやっぱりそういう空き保育所を使って、いつでも行けて、いつでも利用できる施設というのがまた考えてもらえたら良いなと思っています。以上です。

<小西子ども未来課長>

今安達委員からございました件について、また、所長・園長の意見も聞かせていただきながら、身近なところでの交流機会の提供ができるよう考えていきたいと思っています。

正職の確保につきましては、今後教育長にもお願いしまして、無理なお願いをしている現状ではあるのですが、今後も引き続き正職の確保をお願いしていきます。

支援センターについては、利用日を調整している状況でありますので、なんとか工夫をしながら、丹後こども園の支援センターでは行事として行ってみたのですが、他の支援センター登録者も来てもらえるように工夫して交流の機会を設けるようにしていますので、今後も取組等を考えながらやっていきたいと考えています。

<野木委員>

今年度から組織改革で新しくなりましたスポーツ・観光というところの事業で、私はこの件に関しては今までから意見を言わせていただいているのですが、丹後の観光という面に非常に期待をしているのです。その中で、このスポーツ観光イベントの実施ということで、最後のページにこんなイベントをしますよというものが出ているのですが、具体的にどういうふうに観光に結び付くのか、この表の性格上、落とし込んだものを提案するという事ではないかも分かりませんが、新規の事業だからこそ、ここでどういうふうに観光につなげていくのかということを見せてほしかったなと思うのです。

例えばビーチフェスなら、ビーチフェス観光パスポートみたいなものを作って、各宿泊先だとか、交通機関だとか、各商店でそれを使えば5%割引とか、何かプレゼントとか、そういうような総合的な提案を具体的に表してもらえたらと思いました。引野課長は、おそらく今までの経験の中でそういうことが得意かなと思っていますので、是非そういう落とし込んだところの部分を提案していただければ良いなというふうに思います。

<引野理事兼生涯学習課長>

非常に重要なご意見をいただいたと思っています。30年度からの新規の取組ということですので、今後報告させていただく時には、例えばこのイベントをすることによって、どれぐらいの宿泊者があったのかとか、今おっしゃったような、例えばサンセットビーチフェスでしたら実際にパスポートということで、ウルトラマラソンなどでも実際に市内のお店を巡っていただくと割引がいただけるような仕組みも考えていますので、そういったあたりが今後は報告させてもらえたらなと思っています。

<野木委員>

是非、例えば網野なら網野だけのエリアではなくて、京丹後全体をエリアとして、しいていえばウィラーを使って京都府全域でとか、そういう観点でも発案していただければと思います。

<吉岡教育長>

他、よろしいですか。

それでは次にいきます。報告第9号「学校施設等ブロック塀の点検状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第9号「学校施設等ブロック塀の点検状況について」説明をさせていただきます。

去る6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市の小学校においてプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生しました。それを受けて、6月19日には文部科学省より「学校におけるブロック塀等の安全点検等について(通知)」が出され、各学校設置者は、ブロック塀について、耐震対策等の状況及び劣化・損傷の状況に係る安全点検を行うとともに、判定基準のいずれかに該当するブロック塀等については、速やかに注意喚起を行う等の必要な安全対策を実施することが示されています。また、各学校においては、学校マニュアル作成手引きにある『地震による揺れを感じたら、周囲の状況を十分に確認して「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる。ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物や転倒物、液状化や隆起するマンホールなどにも注意が必要。』とされていることを踏まえ、改めて、通学路を確認し、地震が起きた際に児童生徒等が自分自身の判断で身を守ったり迅速に避難できるように、指導を徹底することも併せて示されました。

教育委員会では、これを受けて、6月20日に小中学校へ学校施設のブロック塀の有無の調査、小中学校の通学路のブロック塀等の危険個所の点検依頼、6月22日に学校、幼稚園、子ども園、保育所に児童生徒の立ち入りの制限及び、通学時に地震が起きた場合児童生徒が自分自身の判断で身を守ったり迅速に避難できるように指導することを依頼もさせていただきます。

学校施設等のブロック塀については、学校からの有無の報告を受けた後、事務局職員が現場を確認し、法令の基準に合っているかどうか、危険と思われる箇所は、丹後土木事務所の建築住宅室から技師2名を派遣していただいて、7月2日に学校施設の点検を行いました。また、本日午後、子ども園、保育所、幼稚園の点検をしてもらう予定です。

通学路については、6月末現在の学校からの報告では、12校区、50か所の報告が上がってきています。子ども未来課所管施設と通学路のブロック塀については、現在現場確認等継続調査中であり、数字は変化する可能性もあります。

なお、京丹后市としても市所有の施設のブロック塀の有無について、7月6日締め切りで調査をしており、市としての対応は今後明らかになると思いますが、学校施設等についての対応は、不特定多数の人が通行する場所のブロック塀については、撤去もしくは建築基準法に適合するよう早期に部分改修を行う。プールにあるブロック塀については、現在プールを使用している時期なので、子どもの安全を確保しながら、教育課程に支障がないよう、撤去もしくは部分改修を考えています。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

<岡野教育総務課長>

それではまず、小中学校の施設について説明させていただきます。

その前に資料の中で、3ページ目に今回のブロック塀の点検のポイントというものが

ありますので、それをご覧ください。ブロックで作られた塀について今回調査を行っているわけですが、建築基準法で示されているのが6項目ありまして、①塀の高さが2.2m以下かどうか。②塀の厚さはどうか。塀の厚さは10cm以上。塀が2mを超えているようであれば15cm以上必要。③控え壁があるか。ということで、控え壁というのは、絵の中ではありますが、塀が倒れないと言うか、揺れを防止するようなものなのですが、そういった壁を設置しているかどうか。それも3.4mピッチであるかどうかということ。④基礎があるか。⑤塀は健全か。傾きやひびがないか。⑥塀に鉄筋は入っているかどうか。ということなのですが、この中で、鉄筋が入っているかどうかというのは分からないので、このチェック項目の①高さ、②厚さ、③控え壁があるかどうか、⑤塀が健全かどうか、この点について、職員が目点検をさせていただきました。

その中で、教育総務課が所管しています小中学校24校のうち、6校でブロック塀があるということで、基準を満たしていない部分と言いますのが、1.2m以上の控え壁が必要だということなのですが、その控え壁がなかったということでした。また、本課が所管しています閉校になった跡施設が14施設あるわけですが、そのうちの8施設についてブロック塀が見つかりまして、一部不明という部分もありますが、不明というのはモルタルが塗ってあってブロックなのかコンクリート壁なのかが分からないのですが、とりあえずここであげさせてもらって、そういった疑いがあるようなものも含めて8施設となります。

表を見ていただきまして、久美浜小、高龍小、橘小、大宮南小、峰山中でプールの施設でブロックが使われています。主には外周壁であったり、洗体槽や通路ということになっているのですが、今現在ラバーコーンやロープ、貼り紙で注意をしながら使用をいただいています。今後の対応としましては、次長も言いましたが、撤去もしくは部分改修、部分改修というのは高さを落としていけば基準内には収まるというような、そういった対応をしていきたいと思っています。

また、学校跡施設につきましては、同様に、貼り紙やロープ、ラバーコーンで注意喚起をし、立ち入りを制限していただきまして、その後の対応としまして、部分改修を進めたいと思っています。以上です。

〈小西子ども未来課長〉

続きまして、子ども未来課から保育所等施設等ブロック塀の点検状況について説明させていただきます。

子ども未来課が所管しています保育所等施設13園のうち、3園でブロック塀があることが分かりました。1園については、先ほどもありましたがモルタルが塗ってありまして、ブロック塀であるかどうかを確認できないものもありました。

今回その基準を満たしていない状況が見つかったということで、網野幼稚園と島津保育所、確認がどうかまだ分からないという宇川保育所につきましては、高さが少し超えているのだけ控え壁がないというところです。

丹後こども園につきましては、控え柱というものがあるのですが、ここにつきまして

は職員駐車場として使っていて、駐車場の一番奥にあります。開園をしていない時には、常日頃から駐車場の入口にはチェーンをして入れないようにしているのですが、ここについては園長を通じて職員に注意喚起をしていますし、あとの施設につきましては、貼り紙をして近づかないように注意喚起を行っています。

また、本課が所管しています閉園になった跡施設が16施設ありまして、そのうち2施設がブロック塀を有する、もしくは、これもモルタルが塗ってあって分からないのですが、かも知れないというのが2施設見つかっています。これにつきましては、どちらも控え壁がないという状況です。

該当する施設の旧下宇川保育所、旧奥大野保育所は今法人等に貸与をしていまして、そちらの方には現状をお伝えしまして、貼り紙等を持って行かせてもらいまして、近づかないようにということで注意喚起をさせていただいています。

今後の対応につきましては、先ほど次長の方からもありましたが、本日、午後から丹後土木事務所の技師2名にお世話になって、今調査をしている状況です。判定によりまして今後の改修もしくは撤去を考えていく必要があると考えています。現状については以上です。

<吉岡教育長>

報告第9号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

そもそもブロック塀を作るというのは、コストパフォーマンスだけだと思うのです。最近テレビでもよくやっています宮城沖地震の時にこのブロックの問題があったと思います。私も強烈にあの時のことが印象に残っているのです。控え壁をすとかいうことで補強とかあるのですが、それにしてもあとは使い勝手が悪くなります。京丹後は耐震化100%にした地域ですので、ここはやはり、例えばブロック塀は全部なくしてアルミの塀にするとか、プライベートの部分のプールとかならアルミとか、そうでないところは樹木だとか、そういったものに私は変えるべきだと思います。大きな予算の執行はいるわけですけども、この際、枚方の状況を見ていると、いつどういうふうになるか、我々もそういう思いをしなければいけない時が来るかも分かりませんので、是非、そういうブロックを補強するという話ではなくて、塀を他のものに変えていくという、そんな観点で検討していただきたいというふうに思います。

<横島教育次長>

ご指摘、ごもっともなことだと思います。今考えているのは、緊急的に、違法な状態をとりあえず適法にするにはこういう方法を考えているということをおっしゃって

ので、今いただいたご意見も含めて、お金もかかることですので、子どもに対する思い
というのをしっかり財政部局にも伝えさせていただいて、そういった観点でも一度検討
させていただきたいと思います。

〈吉岡教育長〉

他はよろしいですか。

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次お願い致します。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

① 7月学校行事予定について

② 7月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

〈生涯学習課〉

① 京丹後市小町ろまん全国短歌大会の短歌募集について(7/1～)

② 東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー巡回展示について(7/6)

③ 第53回北丹地方陸上競技選手権大会兼第21回小学生陸上記録会について(7/8)

④ 第14回京丹後市市長杯争奪学童野球大会について(7/15)

⑤ くみはまニュースポーツ交流大会2018について(7/15)

⑥ 宝くじふるさとワクワク劇場出演者公開オーディションについて(7/28)

⑦ 第20回羽衣交流グラウンドゴルフ大会 in 京丹後市について(7/28)

〈文化財保護課〉

① 京丹後市のコウノトリの状況について

〈吉岡教育長〉

全体を通して、何かご質問等がありませんか。

〈全委員〉

なし。

<吉岡教育長>

以上で第11回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

<閉会 午後6時15分>

[8月定例会 平成30年8月1日(水) 午前10時00分から]